

平成 30 年度 第 3 回こうち男女共同参画会議議事要旨

日時：平成 31 年 1 月 18 日（金）午前 10 時～12 時

場所：高知城ホール 2 階 中会議室

出席：稲田委員、野嶋委員、中川委員、大崎委員、濱田委員、東森委員、黒川委員、芝委員、
太田委員、中山委員、小松委員、和田委員、半田委員、植田委員、金川委員

議題：(1) 平成 30 年度第 2 回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について

(2) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

(3) 第 3 次高知県 DV 被害者支援計画の進捗状況について

(4) 女性の活躍の場の拡大の取り組み状況について

(5) その他

(1) 「平成 30 年度第 2 回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について」

事務局

資料 1 について説明

会長

事務局から説明いただいた。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員

いろいろな分野の方がいらっしゃるので、充実した相談室になっているのではないかと思う。

(2) 「こうち男女共同参画プランの進捗状況について」

事務局

資料 2 及び参考資料 1 について説明

会長

事務局から進捗状況について説明があった。ご意見ご質問があれば参加いただきたい。

前回会議では、男女共同参画計画を策定した市町村にどのような効果があるかというような議論もあり、一方で効果があるということを確認したと思う。これについては、まだ進捗が見られないとなっており、まだ課題はあるということだと思うが。

委員

男女共同参画計画を策定しているのは 18 市町村あるとのことだが、一度策定をしても、そ

のままの状態で見守られているような市町村がいくつかあるように見受けられた。そのようなところに対し、県から、新たな計画の見直しや内容の変更といった指導や、また、新たに計画を策定する市町村に対して委員の選定等を市町村に助言したりしているのか。

事務局

須崎市において、計画が27年度で切れており、以前から策定の働きかけはしているところ。また、四万十町においても、28年度で切れていたことから働きかけを行い、今年度改訂作業を進めている。町からの要請を受けて、県の職員が計画策定委員になるなどして支援を行っている。計画の策定状況を見守りつつ市町村へ個別に働きかけをしているといったような状況である。

委員

資料3の農業協同組合の役員に占める数及び割合について、これは9月の段階での数字とこのことだが、この1月に高知県農業協同組合が発足して今4農協になったと思うが、12農協が合併した高知県農業協同組合の現在の女性の理事数の割合を教えてください。100名を超える理事のうち女性は4人だけと聞いたのだが、組織が変わる大事なときにどういう働きかけをしたのかということをお聞きしたい。

事務局

担当課に確認し、次回の会議で報告する。

委員

多機能型の保育所等設置箇所数について、現時点で6カ所ということだが、目標値40カ所に対して、これは目標に到底届かないということなのか、それでも仕方がないということなのか、それとも早急に何かに対応するという事なのか、この先の見通しについてお伺いしたい。

事務局

多機能型保育事業については、当初40カ所という目標でスタートしたが、保育そのものを充実していく取組の中でなかなか地域の子育て支援の取組というのが難しいといったような声も聞いている状況。6カ所から1カ所増えて7カ所というのが現状だが、このままだと目標は達成しない見込み。来年度は、多機能型保育でなくとも、子育て支援や園庭開放等ですでに取り組んでいる保育所等が多数あることから、そういったところにもご協力いただき、子育て支援をしていく広がりを作っていく中で、地域の支援をしていく保育所等の育成というものに取り組んでいきたいと考えている。

委員

実質的な支援につながるようによろしくお願いします。

委員

数値目標について。先ほど 40 カ所という目標に対して現状が 6 カ所ということだったが、目標を立てるときにその目標値が適正なのかをよく検討する必要がある。現状は目標達成が難しい状況でも、理想としては増やさなければならないということからギャップが生じているのではと思っている。資料 2 の 1 ページ目の上から 2 つめの項目について、研修の参加が全所属という目標を掲げている。理想は全所属からの参加だが、本当に達成可能か疑問。目標が高く設定される傾向にあるのかなと感じた。

事務局

数字が一番分かりやすく、データとしても追いやすいことから、数字で目標を定めているが、本当に目標値が適正であるかどうかというところもある。目標を高く設定し、そこに向かって頑張るという意味も込めての目標値であるため、目標値に追われることもあったりするが、目標値を目指したいと考えている。

会長

新聞に、あったかふれあいセンターでの地域の高齢者と子育て世帯の交流が取り上げられており、とても良い取り組みだった。目標には「保育所等の設置」とあるが、わざわざここで「等」と書かれているので、保育所だけに限らず、あったかふれあいセンターでの高齢者と子どもたち触れ合いなども含めて、広まっていくのが大事なのかなと思った。

委員

参考資料の 1 の 2 ページ目の通し番号で 7、人権教育課の計画に対しての実施上の課題だが、「多くの人権課題が協議の対象であり、女性の人権や DV 被害に特化することは困難である」と書かれている。女性の人権や DV 被害に特化せよということではなくて、教職員研修などにおいては男女共同参画の視点を入れてほしいという計画だと思うが、実施上の課題等が捉え方が少し違うのではないかな。

事務局

人権教育主任の連絡協議会の中で、女性に関する人権課題については必ず取り上げて研修を行い、各学校で校内研修等で教職員に研修をしていただいている。様々な人権課題について何年間かスパンで教職員研修を実施をしていくので、毎年必ず女性の人権について校内で研修を

することが難しいという状況もあり、このようになっている。ただ、人権教育主任を通じて、女性の人権を取り上げ、それを子どもたちに還元できるように、年間の指導計画の段取りをしている。

委員

多様な人権の問題を教育の中で入れないといけないので、特別に女性の人権、DV というのを入れるというのは困難だということは重々承知している。教職員研修において男女共同参画の視点は常に取り入れると捉えれば、必ずしも困難ではないのではないかと思ひ、言わせていただいた。

委員

資料2の男性職員の育児休暇の項目について。目標値が、育児に係る休暇1日以上取得や2日以上取得など、かなり低くなっている。民間企業では休暇取得が言い出しにくい状況にあるが、県庁では休暇取得を希望できる環境なのであれば、1日、2日ではなくもっと高い目標を持てるのではないか。まずは県が主導となって進めていただき、民間企業へも広がれば良いと思うが、どのように推進しているのかお聞きしたい。

事務局

男性教職員の休暇の取得は、まだまだという現状。制度の周知については、リーフレット等を作成して職員に配布している。そのリーフレットを使い、機会を捉えて周知を続けている。男性教職員の意識も大事だと思うので、学校でも校長の面談等を実施し、努力を続けているところ。現状まだ取得率が高くないことから、このような目標値を設定している。

事務局

本日、県庁職員の育児休暇取得の所管課が欠席しているため、詳細は把握していないが、県では、知事が筆頭となってイクボス宣言をするなど、県庁全体男性の育児参加・家事参加を進めるような取り組みをしている。数字にしてみると、まだまだ浸透していないところもあるが、折に触れパンフレットなどを作成・配布するなど、県職員に意識の改革を促しているところ。

委員

民間企業の場合、経営者の理解がないとなかなか希望を言えない。県職員においても、管理職等の意識改革をして、「取っていいんだよ」ということをアピールできるような体制がないと、一般職員は上司の顔色をうかがいながら、取得の希望を言い出せないと思う。管理職を中心に研修等に取り組んでもらうと、取得率が向上するのではないかと思うので、よろしくお願

いしたい。

事務局

男性職員から、配偶者が出産予定だということの報告があった場合、管理職等が男性職員に対して、休暇制度等を説明する面談を行っている。企業の方に意識改革を進めてもらうのは、当課の役割であると思うので、引き続き取り組みを進めていきたい。

委員

男性職員の育児休暇の休暇日数について決まりはあるのか。そこが分からないと1日以上取得という目標がどのくらい低いものなのか分かりづらい。

事務局

配偶者の出産休暇は、配偶者が出産のために入院するなどの日から出産後2週間までの期間に3日間取得可能である休暇であり、特別休暇という有給休暇の休暇になっている。育児参加休暇は、出産予定日の8週間前（小学校入学前の子がいる場合のみ）から出産後8週間までの期間に5日間が取得可能な休暇である。これも同じく特別休暇という有給休暇の制度である。

委員

ここでは、「育児に係る休暇」と書いてあるので、「係る」となると、保育園の行事等いろいろな理由で休暇を取るという風にも捉えられるが、そうなると取得日数が少ないように思うが。

会長

育児休業と育児休暇の違いなどといった休暇制度の説明も含めて、次回の会議でまとめてお答えいただきたい。

(3)「第3次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について」

事務局

資料3及び参考資料2について説明

委員

退所の方が収入が少なく経済的自立が困難とあるが、収入が少ない理由は何か。また、この生活サポーター、女性相談支援センターというのは、いわゆるソールの中にある女性しごと応援室のことを指しているのかどうかについても教えて欲しい。

事務局

経済的自立が困難な理由は、専業主婦であったりとか、仕事をしていても加害者である夫から逃げる必要があるため、仕事場が知られている場合にはその仕事を続けるのが難しい状況にある。新たな仕事については、ハローワークや応援室などで探すことになるが、短期間では決まらない。そのため、H29年度で一時保護の4割程度、H28年度で3割程度が生活保護でつないでいるのが実態。

ただし、将来を考えると、就職することが生活基盤を確立することになるので、仕事を探す努力はしているところ。

委員

不特定多数のお客さんがやってくるような、例えば接客サービス業等への就職はリスクがあるのか。

事務局

加害者との関係性にもよるが、どうしても接客業が厳しいという方はいらっしゃる。そういった方は裏方の仕事を中心に探さざるを得ないのが実態。

委員

高知県に一番多い第三次産業は、今、人手不足であり、そこでうまくマッチングできればいいと思ったのだが、勉強になった。

会長

このような方たちは自尊感情が傷ついていると思う。経済的自立とともに、社会に参加し、精神面を回復していくことも大事であると思う。

委員

若年層に対する予防教育の推進について。若い世代が、「これがDVに当たる」ということを知るとするのは非常に大事なことだと思う。出前授業は、こちらから中学・高校に働きかけているのか、それとも向こうから出前授業の依頼があったところのみに実施しているのかをお聞きしたい。問題が小学校高学年から起こるなど低年齢化も進んでいるので、そういった授業を積極的にこちらからぜひ申し入れて、していくような形にしてほしいと思うが、いかがか。

事務局

現地点のシステムとしては、小中高校から希望があった場合に実施している。おっしゃられ

るように教育委員会に対する働きかけは必要だと思うので、実施するようにする。

事務局

DVについては、非常に多くの学校で取組をしている。ソーレだけでなく、法務局を通じて人権擁護委員が学校で講演を行っている。ご指摘のあった小学校の高学年へは実施できていないが、中学・高校では人権擁護委員の協力も得ながら、かなり取組を進めている状況。

特設授業で実施をすることが難しいところについては、保健や家庭課の授業の中で、例えばデートDVについて取り上げて、皆で話し合う場面を設定する等して各学校で取り組んでいる。

(4)「女性の活躍の場の拡大の取り組み状況について」

事務局

資料4、5について説明

委員

保護者と話をする中で、一番困るのが病児保育。父親はなかなか休めないで、母親から病児保育の充実を望む声も聞かれる。設置拡大の現状と今後の計画についてお聞きしたい。

事務局

病児保育については、医療機関との連携や、保育士や看護師の確保などに課題があり進んでいない状況だが、訪問型の病児保育やファミリー・サポート・センターを活用した病児保育の展開などといったできるところを模索しながら事業の横展開を図っていきたいと考えている。

委員

女性しごと応援室について。企業としても雇用した人にすぐ辞められると困るので、実際の仕事を体験してもらうなど、本人と企業側のミスマッチをなくすのが良いと思うが、応援室での定着支援の状況についてお聞きしたい。

事務局

定着支援ということが企業の大きな悩みであることは承知している。女性のしごと応援室ではじっくりと相談者の声を聞き、相談者が職場に求めるニーズを蓄積している。企業訪問を行い、そのニーズを企業に伝え、女性が働きやすい職場を目指してもらえるよう取り組んでいるところ。

ミスマッチ補正の取組としては、ジョブカフェ事業の中に就職前に体験するという事業があるので、ジョブカフェと連携してミスマッチを防ぐ取り組みを実施している。

また、就職が決まった後も、希望に応じて連絡を取り、就業状況を確認して相談に応じたり、企業との間に入って調整を行うなどのアフターフォローにも力を入れている。

委員

企業としても就職者の条件等を聞いていかないと行けない部分もあると思うので、ぜひ間に入って調整していただけると助かるので、よろしくお願ひしたい。

委員

男女がともに働きやすい環境づくりについて。今日の議題1では、行政の女性の管理職数や、男性の育児休暇の取得状況など細かなデータが出ていたが、民間企業の状況も確認してはどうか。例えば、ワーク・ライフ・バランス認証企業を対象として調査を行うなど。行政より民間企業や1次産業関連に従事している人たちの方が圧倒的に多いので、民間企業等の進捗状況も把握し、こういった場で議論できれば良いのではないかと思う。

事務局

ワーク・ライフ・バランス認証企業へはいろいろな情報をお伝えすることもあるので、そのような中で調査が出来るようであれば検討して参りたい。

会長

働き方改革と女性の活躍について、今は労働時間等の話が中心になっているが、もともとは多様な働き方を広げていくということだったと思う。男女がともに働きやすい職場づくりにも関係してくると思うので、働き方改革と女性の活躍の取り組みについてまたご検討いただきたい。

もう1点、ファミリー・サポート・センター事業について、マッチングの効率化などのため業務のICT化が促進されると聞いている。サポーターの方にとって非常に必要なのは安心と、やりがいや誇りを持つことだと思うので、そのような事業展開が出来ればと思う。

事務局

ファミリー・サポート・センター事業のICT化については、詳しい内容まだ示されていないが、上手に活用しながら、提供会員、依頼会員両方が安心して子どもを預かってもらえるよう、県内全域へ設置の拡大を目指すとともに、多くの方に利用していただけるよう工夫していく。

会長

サポーターの方が、私はサポーターなんですという誇りを持つことができ、それに対して

様々な方たちが感謝をするという循環ができればと思っている。

(5)「その他」

事務局

資料6及び8について説明

委員

資料6の2ページ目を見ると、「女性にとって、高知県は、働きやすい県だと思いますか。」に対して、男性のほうが「そう思わない」という傾向が高いのと、20代・30代で「そう思わない」というのが過半数になっている。今後、若者に高知県へ定着してもらったり、Iターン・Uターンで就職を増やすといったときに、このイメージは変えたほうがいいのではと思う。

特に、「なぜ働きやすい県だと思ったか」という問いで「保育園に子どもを預けやすい」という答えが高くはなく、年代で見ると、20代が高知県は保育園に子供を預けやすいとは思っていないという状況。

そして8ページは、前回との比較で「女性が働くにあたって、どのような課題があると思いますか。」の問いに対し、「勤務時間が長時間、または多様な働き方が選べないなど、家庭と仕事の両立が困難」というのが、前回の25年に比べて増えていて4割を超えている。

そして面白いのが13ページの、男性では「仕事が忙しいから子育て、育児、介護する時間がない」。だけど、女性は「固定的な性別役割分担意識がある」が1位という結果。男性は「忙しいから」と言い、女性は「いや、そうじゃないでしょう、意識の問題でしょう」と言っている。このあたり、仕事と育児が両立しやすい県にどうしていくかという県としての課題もあるのではないかと思った。

会長

それぞれショッキングなデータがある。

委員

若い世代が子育てと両立しながら働ける、あったか高知なんだというイメージが発信できれば、県内は若者定着で、県外からも高知県にやってきて働こうという引力になるのではないかなと思う。

事務局

「勤務時間が長時間で多様な働き方が選べないなど、家庭と仕事の両立が困難である」や、「育児休業や介護休暇等の制度が利用しづらい」については、女性が働くに当たっての課題で

あり、県の課題であるとも思っている。子育てしながら働く女性に対する支援というものがもっと必要であると強く感じているところ。

また、男性と女性の意識の違いというのも興味深いところ。男性・女性の意識の違いによる研修の在り方だとか、そういった点も考慮して取り組んでいきたいと考えている。

会長

本日の会議では、「男性が休みが取れない」ということが一貫して議題に挙がっているので、ここにもそういうことの結果が反映しているのかなと思う。

委員

10代の回答者数が17名とあるが、10代というのは何歳からか。すごく少ないので、どこから出てきた数字なのかお聞きしたい。

事務局

10代というのは18歳以上であり、選挙人名簿から無作為抽出で調査を実施した。

委員

調査回答者の10代・20代を足しても100人ぐらいであるのに対して、60代・70代は400人。ここで4倍ほどの意見の集約の差があると、偏りが出てくると思う。若い人の回答率が上がらないのは理解できるが、それであれば若年層にはより多く調査票を郵送するなど、同じ人数にしてデータを合わせないと、意見が偏った方向によってしまう可能性が危惧されるが、いかがか。

事務局

この調査対象は、市町村の選挙人名簿から無作為抽出で3,000人を抽出している。何らか恣意的な操作は全くしていない。回収数により、実際の回答において偏りがあるのは事実。何が適切な調査方法かはここではお答えできないが、本日いただいたご意見は担当課へお伝えしたい。

会長

議題(1)の資料2の「環境を整える」という進捗状況を見ても、育児に関する事項は△が多かった。保育所等の充実もこの課題だと思うので、今後の取り組みについての考えをお聞かせいただきたい。

事務局

様々な課題に対して県全体で子育て支援に取り組んでいるところである。その中でも、当課としては、ファミリー・サポート・センター充実について、幼保支援課からも説明があったが、保育所と連携したり、安心して病気の時も預かってもらえる仕組みづくりを進めていきたいと思っている。その他にも、県全体で様々な視点からの子育て支援の充実を進めていく。

委員

資料8の12ページの都道府県防災会議の委員に占める女性の割合について。以前、防災に女性の視点は必要であるので、女性の参画を進めていかなければという話が出たように思うが、余りにも女性の割合が低過ぎるのではないか。人間の半分は女性なのに、女性の視点がこの割合でどういうふうに組み込まれていくのか心配。もっと女性の委員を増やしていただきたい。

事務局

防災会議については、委員の構成が基本的に法で職指定されている。県の裁量がある委員数名については、できる限り女性に就任してもらえよう配慮はしている。

また、この防災会議とは別に、危機管理部では自主防災組織の育成や充実といった取組も行っているので、これについてもできるだけ女性に参画していただけるような取組を引き続き行っていきたいと考えている。

委員

隣の徳島県は非常に女性が多いが、この差は委員の対象になる役を持った女性が少ないという理由だけか。

事務局

そう理解している。

(5) その他

事務局

資料7について説明

委員

前回会議の時にパープルライトアップの話をさせてもらったが、現在、ウィメンズアクションネットワークのホームページに各地のパープルライトの様子が動画で配信されているのでぜひご覧いただきたい。

また、ソーレまつりに私の所属しているポレールという会もイベントを実施するのでぜひ参加していただきたい。

会長

これで本日の議題は全て終了した。